

令和 7 年度 第 6 8 回山口県中学校英語暗唱・弁論大会開催要項
(兼 高円宮杯第 7 7 回全日本中学校英語弁論大会山口県予選)

- 1 目 的 国際語である英語に習熟させるとともに、コミュニケーション能力を育て、本県英語教育の充実・振興に寄与し、併せて国際親善に資することを目的とする。
- 2 主 催 山口県中学校英語教育研究会 山口県中学校文化連盟
- 3 後 援 読売新聞社 山口県教育委員会 地区予選会場所管市町教育委員会
- 4 期 日 県大会 令和 7 年 1 0 月 2 日 (木) 9 : 3 0 受付 大会 1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0
地区予選 令和 7 年 9 月 1 8 日 (木) までに実施 (原則)
- 5 会 場 県大会 山口県教育会館 第 1 研修室 山口市大手町 2 - 1 8 (TEL083-922-5766)
地区予選 各地区 (全 8 地区) 各会場において実施

6 参加資格

- (1) 山口県内の中学校、下関中等教育学校前期課程および県内特別支援学校中等部に在籍する生徒で、学校長が推薦した者。
- (2) 中央大会に準じ、審査の公平を期するため、英語の習得環境が平均的中学生と比べ優位にあると認められる下記の者は参加できない。当該学校長は推薦の際、事実関係を確認の上、下記 a~d に抵触しないことを証するものとする。
- a. 満 5 歳の誕生日以後に、通算 1 年以上または継続して 6 か月以上、英語圏に居住した者。
 - b. 日本国内、海外を問わず、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校(アメリカン・スクール、インターナショナル・スクール、または授業科目の半分以上を英語で行っている学校を含む)に 6 か月以上在籍したことのある者。インターナショナル幼稚園はこれに含まない。
 - c. 保護者または同居親族に、英語を母語とする者もしくは英語圏出身の者がいる場合。
 - d. 過去に本大会の中央大会にて 1 位~3 位に入賞した者。
- (3) 上記の条項に違反して出場した場合、失格とする。

※英語圏の一覧は、高円宮杯のホームページ(<http://www.jnsafund.org>)を確認してください。

※不明な点がありましたら**大会事務局** (阿東中学校 TEL 083-952-0318)へご相談ください。

- 7 応募要項 地区予選 地区代表者の指示に従って、学校を通じて予選に応募すること。
県大会 学校を通じて期限内に応募すること。

(1) 提出物 【提出期限 9 月 2 2 日 (月) 1 6 : 0 0】

- ① 参加申込書 (様式は高円宮杯ホームページからダウンロード) 職印・写真不要
* 提出方法 : FAX

- ② 発表用英語原稿 (様式 4 A 4 版縦長 1 枚) * 提出方法 : メール

(2) 提出先 県大会事務局 山口市立阿東中学校内 校長 末富

[FAX : 083-952-0488 メール : ato-j@yamaguchi-ygc.ed.jp]

8 参加費用 参加に要する費用（交通費、宿泊費等一切の費用）は各校で負担すること。

9 応募形式

◎弁論の部 (1) 論題：自由

弁論内容は生徒自身の意見や主張をまとめたものとし、3分の1以上引用原稿は使用できない。他大会で用いた原稿は使用できない。また、引用した場合は出典を原稿に明記すること。生成 AI により作成された弁論では応募できない。これらに違反した場合、失格とする。

(2) 制限時間：5分 超過した場合は減点する。

(3) (a) マイクなど音声機器は使用しない。

(b) 視覚に訴える道具の使用及び過度な演出・演技は禁止する。

(c) 演壇の前及び横に出てスピーチをすることは原則禁止とする。ただし、身体的理由などでやむを得ない場合は考慮する。

(d) 上記、(a) (b) (c) の条項に違反した場合は審査委員の合議により減点対象となる場合がある。

◎暗唱の部 (1) 題材：自由

(2) (3) は弁論部門に準ずるものとする。

10 審査 県大会では以下のように審査を行う。地区大会においても同様に実施することが望ましい。

(1) 審査委員は地区・県大会ともそれぞれ4名程度とする。審査は審査規準 (Judging Criteria) に沿って行い、各審査員が以下の配点で合計点を出す。

	暗唱の部	弁論の部
内 容	—	40点
発 音	70点	40点
態 度	30点	20点
合 計	100点	100点

(2) Vote Point 制を採用する。 *詳しくは Judging Criteria の6を参照のこと

Vote Point 制：入賞者数+2名を対象に、各審査員の合計点上位から順に vote point を与える。

(3) 生徒のスピーチが5分を超過した場合、各審査員がつけたそれぞれの合計点より、超過タイムによって次のように減点する。

5秒以内	マイナス	1点	(暗唱1点)
5～10秒	マイナス	5点	(暗唱3点)
10秒以上	マイナス	10点	(暗唱5点)

11 その他

(1) 県大会は、各地区予選参加者のうち、上位から順次、予選参加校10校までは2名、15校までは3名、25校までは4名、26校以上は5名の代表生徒を参加させる。

ただし出場3名以上の地区は暗唱の部へ1名以上出場させることが望ましい。

(2) 県大会は、高円宮杯第77回全日本中学校英語弁論大会の県予選を兼ねており、弁論の部上位3名に中央大会への出場権を与える。(11月27日決勝予選大会・11月28日決勝大会)

(3) 入賞については、県大会は出場者数(暗唱・弁論)の比率によって暗唱・弁論の中から合わせて10名程度を表彰する。

(4) 暗唱の部1位の生徒は、山口県中学校文化連盟総合文化祭(11月8日9日周南市)に出場する。